

# 健診を受けよう!!

問 国保年金課 健康づくり班(ちむぐくる館) **2**889-7381

健診は、個別健診・集団健診ともに無料で受診がで きます。今年度健診を受けていない方は早めに受診し ましょう。なお、40歳以上の国保加入者については健 診を受診した方へ「おこめ券」を進呈しています。

10月末時点の各字別の特定健診受診率は右記の とおりです。

【料 金】無料 ※一般·特定·長寿健診

【予 約】個別健診/県内約370か所で受診できます。 医療機関へ直接ご連絡ください。

集団健診/ちむぐくる館

1月26日が最終日です。予約日は過ぎていますが、定員に 空きがあれば定員に達するまで予約が可能です。

(☎889-7381 ちむぐくる館)



順位	行政区	令和6年度 受診率(10月末)	前年度 末比	令和5年度 受診率	令和5年度 順位
1	宮平ハイツ	41.5%	_	65.8%	1
2	東新川	32.3%	1	37.5%	11
3	山川	23.1%	_	54.9%	3
4	北丘ハイツ	21.2%	7	60.5%	2
5	与 那 覇	20.7%	1	37.2%	13
6	大 名	20.5%	7	45.1%	5
7	兼 平	19.5%	1	39.5%	8
8	神 里	19.5%	7	45.8%	4
9	第二団地	18.8%	1	37.3%	12
10	喜 屋 武	18.3%	1	36.0%	14
11	照 屋	15.5%	1	32.0%	17
12	新 川	14.5%	7	40.4%	7
13	津 嘉 山	14.4%	1	35.0%	16
14	宮平	14.4%	7	38.6%	10
15	本 部	14.3%	7	40.5%	6
16	兼 城	13.7%	7	38.9%	9
17	宮城	13.7%	7	35.1%	15
18	第一団地	11.6%	1	27.4%	19
19	兼本ハイツ	9.5%	7	30.0%	18



# 歯周疾患検診

問 国保年金課 健康づくり班(ちむぐくる館) ☎889-7381

【期 間】 令和7年3月31日まで					
■ • みなみ歯科医院	<b>☎</b> 888-1482				
●よなみね歯科クリニック	·· <b>☎</b> 800-7005				
指 ●高橋歯科医院	·· <b>☎</b> 889-5655				
定 •まじきな歯科クリニック	<b>☎</b> 996-1506				
図 ● みのる歯科	·· <b>☎</b> 888-5489				
戻 ●けん歯科クリニック	<b>☎</b> 889-0011				

メディカルプラザ歯科……… ☎888-6480

オキナワ・デンタルオフィス… ☎888-2087

【料 【対

金】1,000円(町補助額3,500円)※生活保護受給者は無料

象】下記の生年月日に該当する方

40歳(昭和59年4月1日~昭和60年3月31日) 50歳(昭和49年4月1日~昭和50年3月31日)

60歳(昭和39年4月1日~昭和40年3月31日)

70歳(昭和29年4月1日~昭和30年3月31日)

【申込み方法】ちむぐくる館にて「歯周疾患検診受診券」を

受け取り後、指定歯科医院へ直接電話予約

【必須書類】本人確認書類(免許証等)

※生活保護受給の方は被保護証明書も必要

### 南風原北I.C.から 車で約3分。南風原町役場すぐそば、 南風原店 → 総額 8 南茂原中 ▲ 郵便品 ● 南茂原 小学校 さくがわ 司法書士事務所 さとし

の登記 ●定款変更

情務 ●任意整理、個人再生、自己破産

〒901-1111 南風原町字兼城 683番地 12 仲里ビル 3-A 南風原町役場となり ☎098-889-8831

### 相続 ●遺言、生前贈与、遺産分割協議 手続き ●<sub>相続の放棄</sub> 業務時間

平日:9:00~18:00 休日:土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、 平日 18:00 以降のご相談も 受け付けております。



# 1 民間業者へ委託する理由について

社会状況の変化の中で、行政運営においては公と民 との適切な役割分担のもとに、効果的・効率的に進める ことが求められています。

学校給食調理業務の民間委託は、民間のノウハウや 専門性、柔軟性を取り入れることができるとともに、将 来にわたり安全で安定した給食調理体制を構築できる ことが期待できます。

学校給食全般については、実施主体である南風原町 が今後も責任をもって行います。

## **3** 献立作成および食材購入について

今までどおり、給食センターの栄養士が作成した献 立案をもとに献立を決定します。使用する食材は町 (給食センター)が、安全・安心なものを選定して購入 します。

## (5) 給食の質や味について

給食センターの栄養士が作成した献立の調理指示 書に基づき、受託業者の調理員が調理を行いますの で、質や味が低下することはありません。また、できあ がった給食は、給食センターの所長や各学校の校長等 が毎日検食を行います。

## **▽** 委託業者の選定方法について

学校給食の「安全性を何よりも優先するため、請負価 格のみで選定する入札方式ではなく、プロポーザル方式 による業者選定を採用し、給食センターでの調理業務の 経験が豊富で、衛生管理等に対する意識が高く、学校給 食を深く理解した信頼できる事業者を選定します。

# 2 委託する業務内容について

調理業務と配送業務を民間業者に委託します。具体 的には、食材の検収(町の立会いのもと実施)、保管、調 理、食缶への配缶、食缶や食器の洗浄・消毒、清掃、各 学校への給食の配送・回収等の業務を委託します。



# 4 給食が作られる施設について

委託を受けた事業者の調理員が、現在使用している 給食センターの施設内で調理を行います。

### (6) 委託による保護者負担(学校給食費) について

保護者の皆さんからの学校給食費は、これまで同様 に食材料費のみに充てられます。光熱水費、維持管理 費、委託の人件費など、給食センターの施設管理や運 営に係る経費は、すべて町が負担します。

# 8 問題発生時の責任について

安全および衛生管理は、町が責任を持って受託業者 を指導します。万一、給食に起因する事故等が発生した 場合は、町が責任を持って対応します。

問 給食センター ☎889-3691

# 南風原町学校給食共同調理場運営委員会

調理業務の民間委託について、教育委員会から学校給食共同調理場運営委員会へ諮問され、 は、11月26日(火)の定例教育委員会において、 運営委員会で実施したアンケート結果はこちら▶ 2回の運営委員会を開催し11月24日(月)に答申、11月26日(火)の定例教育委員会において、 承認されました。



